

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400054		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 貴船		
所在地	福岡県北九州市小倉北区貴船町18番13号		
自己評価作成日	令和3年9月11日	評価結果確定日	令和03年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和 3 年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・各入居者様が、その人らしく生活できる場を提供し、各入居者様が安心して生活できるよう支援を行っている。 ・各入居者様の健康状態をしっかりと把握し、協力医療機関や近隣医療機関と連携しながら、家族の協力で苑での生活が維持できるよう取り組んでいる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 貴船」は、小学校のグラウンドに隣接し、子ども達の明るい声が響く活気ある場所に2007年10月に開設した、定員9名のグループホームである。ホームドクターによる週1回(現在はコロナ禍で隔週)の往診と病院看護師、訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの経験もある。運営推進会議には、町内会の役員や民生委員、福祉協力員等多くの地域代表の参加があり、地域交流の窓口にもなっていたが、現在はコロナ禍で自粛中である。旬の食材を使用して職員が作る家庭的で美味しい料理は、当ホームの大きな売りである。また、バスハイクや餅つき大会等の合同レクや研修、委員会活動等、法人内他事業所との連携も強みである。(現在は自粛中)コロナ収束を待ち、職員の確保、利用者の確保に向けた準備を一步一步進めている、「ふれあいの家 貴船」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人全体での運営理念を掲げ、事業所職員との話し合いで決めた介護理念を、事務所前に掲示している。月に1度のミーティングで唱和し確認を行っている。	法人運営理念とホームの介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は常に目に留めている。また、月1回のミーティング時に唱和をして理念の共有を図り、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入している。 入居者の地域の方々との交流は、身体的、精神的に交流は困難な状態であり、参加は非常に難しい状況。	自治会に加入し、運営推進会議に参加の多くの地域代表から情報提供を受け、地域行事や活動、小学校の夏祭り等に参加して交流を図ってきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	コロナ収束後には、立地を生かして、小・中学生の職場体験の受け入れや地域住民に参加を呼びかけて行うイベントの開催等、外部から人が訪れる機会を増やし、地域に開かれたホームを目指すことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議内で、介護についての相談・質問等あれば説明や意見を述べている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・地域の方たちから地域の行事やイベントの情報等を頂いている。出来る範囲内で利用者様と一緒に参加している。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、2ヶ月毎にホームの運営や取り組み、利用者の状況や地域行事参加実績等を書面で報告する形で運営推進会議としている。参加委員から意見があれば検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議で地域包括支援センターの方と情報交換をおこなっています。 ・生活保護受給者の方がいますので担当ケースワーカーの方と情報交換を行っています。	管理者は、行政担当窓口、疑問点や困難事例の相談や事故報告を行い、生活保護課とも密に連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センターの職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、協力関係を築いている	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けました。身体拘束についても学んでいる。 ・内部研修でも身体拘束について年に1回行っている。法人全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、年4回話し合いの場を設けている。	入職時に新人研修の中で学ぶ機会を設け、その後も定期的に研修を行い、職員間の共通理解に努め、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。法人全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に事例検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・全職員が新人研修を受けその中で虐待防止について学ぶ機会がある。 ・内部研修でも虐待防止について年1回行っている。言葉遣いについては、その都度、気付いた職員が注意しミーティングの中で話し合い改善している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・新人研修にて学ぶ機会があります。内部研修や伝達研修にて取り上げられている。必要な方へ情報提供ができる体制がある。	権利擁護については新人研修の中で学び、その後も、外部・内部の研修を受講する事により、成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解を深めている。制度に関する資料を準備して、必要時には制度の内容について説明し、活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」「重要事項説明書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名、捺印して頂いている。疑問点等は、理解して頂くまで説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご本人、ご家族からは面会時に希望や要望・不満等話をする時間を作っている。拾い上げた希望や要望に沿って介護計画を立案している。	ホームでの暮らしの中から利用者の意見や要望を聴き取っている。新型コロナウイルス感染症対策の為、面会が制限されているが、電話等で意見や要望を聴いて、出された意見等を反映させている。また、定期的に「ふれあい便り」を家族に送付して利用者の様子を伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のミーティング時や管理者が定期的に個人面談を行い意見や提案等の拾い上げを行っており、改善の取り組みを行っている。 ・個人の目標については、管理者と本人とで一緒に目標設定をしている。	毎月1回ミーティングを開催し、定期的に個人面談を行い、職員の意見や要望、提案を聴く機会を設けている。話しやすい雰囲気職場は、常日頃から職員の意見が活発に出ており、出された意見を検討し運営に反映させている。法人本部の職員が会議に出席する事も多く、職員からの要望を直接訴える事が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・努力や成果の把握、職場環境・条件への配慮、健康診断、人事考課の実施。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・月1回の内部研修、伝達研修を行い職員のスキルアップを目指している。職員の得意なことをレクリエーションに取り入れ紹介している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考え方や人柄を優先して採用している。採用後は、法人主催の研修の受講や資格取得のためシフトを調整する等、職員のスキルアップに向けた環境も整っている。職員間の関係も良好で働きやすい職場である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けその中で人権教育について学ぶ機会があり又、内部研修でも人権教育について年1回行っている。利用者様を呼ぶ時や職員同士で呼び合うときは、愛称では呼ばず名字で呼び合うように指導している。	利用者の人権を尊重した介護サービスの在り方について、法人内で研修を受講する機会を設けている。利用者を敬う言葉遣いや対応については、経験の長い職員が現場でその都度若手職員に伝えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・社内、新人研修は、パート、派遣社員等区別なく受けている。 資格取得のための外部研修へはシフトの調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他施設の行事に職員、利用者と参加し交流する機会がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居相談時、見学時など、その時々コミュニケーションを取りながらニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前訪問時、見学時に話をしっかりと聞き、入居者の思いを理解しながら受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用開始前に職員が面談に行き顔を覚えて貰う。 ・受け入れの際は、おやつや食事の時間に短時間でも他の方と過ごして頂き徐々に馴染んでいく工夫をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・毎日、挨拶を交わし、互いに優しい言葉をかけたり、互いに相談しあい、支えたり、支えてもらっている。昔からのしきたり等を教わっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会になかなか来られない家族に対しては、本人との関係が途切れないように手紙や電話などをお願いし家族と一緒に支えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・友人、知人、親類縁者の面会は自由に行っている。外出先で出会った友人とも会話を楽しんでいた。配慮している。	コロナ禍以前は、利用者の家族、親戚、友人、知人の面会があり、家族の協力で週1回は自宅に外泊する等、馴染みの関係を大切にしていたが、現在は中止している。そのような中でも、毎夕、家族から掛かってくる電話を取り次ぎ話してもらったり、友人から電話がかかる等、少しでも関係が継続できるよう配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士、得意とすることを教えあったり披露する機会を設け関係構築を行っている。・トラブルの際は、中立な立場で双方距離を置く等対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他施設へ住み替えた方との面会・医療的理由で退去になった方へはお見舞い、面会に行き関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・その方の基本情報だけでなく、日常生活の中で言動、表情、しぐさ等を見逃さず記録し介護計画を作成し実践している。	ホームでの暮らしの中で、職員は利用者との信頼関係を築き、思いや意向の把握に努めている。意向表出が困難な利用者には、法人共通のアセスメントに記載した内容を見直し、職員間で情報を共有しながら利用者に寄り添い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・問い合わせ時、見学時、事前訪問、体験入居時にご本人、ご家族から情報を頂き本人の生活リズムを把握している。又、担当(ケースワーカー・ケアマネ)主治医から情報提供を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人のこれまでのライフスタイルを継続しながら、日々、できること・できないこと・できそうなことをアセスメントシートを活用し職員間で情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族から意向を伺い介護計画書の原案を提示し各職員から意見をもらい再度見直しを行い作成している。半年ごとの見直しを行っている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、3ヶ月毎にモニタリングを行い、利用者の重度化や状態変化に合わせて、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日、介護計画の評価を行い、ケアの様子やご本人の言葉等介護記録に記載しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人のニーズに応えるため勤務調整を行ったり、受診、訪問診療は、職員が付き添い状態の説明を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣のスーパーや商店等で品物を選んで頂いたり、近隣の資源の活用を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は、本人・家族の希望としており、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。訪問診療時は、職員が立ち会い、本人の言えないことを伝えたり、他科受診の際は、職員が同行し状況を医師に伝える支援をしている。	契約時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。現在、全員がホーム提携医が主治医であり、毎週（現在コロナ禍で隔週）と緊急時の対応、病院看護師、訪問看護師、介護職員の協力で24時間安心の医療体制が整っている。また、他科受診を希望される利用者にはホーム職員が同行して受診し、結果を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師との連携により24時間の連絡体制、日々の健康管理に伴う、体温、血圧、脈拍の測定結果を報告、週1回程度の訪問等をして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院する際は、本人のストレスや負担を軽減するため家族と相談しながら情報提供を行い、定期的に面会に行っている。病状が安定した際、医療関係者、本人、家族と早期退院、受け入れ出来る様話し合いをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に看取り介護の意向を確認しているが、段階ごとに家族・かかりつけ医と意向を確認しながら方針の統一を図っている。現状では、出来る事・できない事を職員全体で話し合い、家族、医療機関と連携を図っている。	契約時に重度化や終末期の方針について説明し、その時点での利用者や家族の意向を確認している。利用者の重度化が進むと、主治医を含めた関係者で話し合い、家族の思いを確認して、出来るだけ希望に添える終末期の支援に取り組んでいる。過去に数名の看取りを行なっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護マニュアルに救急時の対応が記載があり貴船独自で応急処置のマニュアルを作成している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	新型コロナウイルス対策の為、集まつの訓練は自粛しているが、通報装置の使い方や水害の時は2階に避難すること等、事あるごとに話している。また、近隣の系列事業所と緊急連絡網を作り、非常時に駆けつける相互協力体制を築いている。災害時に備えて、非常食や飲料水、カセットコンロ等を準備している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりに応じた言葉かけがきちんとできていたか日々振り返り、言葉の内容、語調等翌朝の申し送り、話し合い改善している。	利用者の人格を尊重する介護サービスについて、ミーティングの中で話し合い、知らず知らずに話してしまっていること等を振り返り、言葉遣いや対応についても、職員間で注意し合っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入浴後の水分補給は、お茶・麦茶・スポーツドリンク・牛乳等から好きな物を選んで頂く支援を行っている。希望を表出できない利用者は、実際に見てもらい表情や指さしで希望の物を選んで頂ける支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・生活全般について一人ひとりのペースに職員が合わせるように対応している。毎日の日課となっている作業の支援やその日の気分での散歩等にも対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・一人ひとりの個性や希望、こだわり等が継続できるようブラシや櫛、髪留め等髪型や服装等本人の好みで整えられるよう支援している。整容の乱れや汚れは、さりげなくカバーしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・旬の食材や食べたいもの等から一緒に献立を立て、買い物での品選び調理の下ごしらえ等と一緒にやっている。食事や後片付けも共に行っている。	旬の食材を使って職員が交代で作る美味しい料理を提供し、利用者と職員が同じ料理と一緒に食べる家庭的でグループホームらしい食事の時間である。誕生会のケーキやいつもと違う行事食等、「食」を楽しむことが出来るよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事・水分摂取量を記録し一人ひとりの摂取量・体重の増減を把握。カロリー制限のある方へは炭水化物を少なめに貧血気味の方へは、レバーやほうれん草を多く摂取してもらっている。水分が不足の方へは、スポーツドリンクやゼリー等で確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。一人ひとりの習慣や口腔状態を職員が理解しその方に応じた援助を行っている。また、必要な方は、訪問歯科を利用し口腔内の清潔に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄リズムを把握し定期的に誘導を行っている。・うまく伝えられなくても排泄サインを見逃さずトイレ誘導を行い失禁を軽減している。・間隔が開いている方へも声かけを行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、重度化しても日中はトイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の状態に配慮して、トイレでの対応や、大きめのパットで対応している。また、オムツからリハビリパンツに替わる等、改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・一人ひとりの便秘対策を職員が把握しその方に応じた食材(牛乳・ヨーグルト・バナナ等)提供し自然排便ができるよう援助している。また、体操や歩行運動等取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・一人ひとりに入浴の声をかけ希望を確認している。時間や浴室の温度や湯温は、希望に沿うよう調整している。入られない方へは、時間を置き声かけしたり入浴剤を入れ勧めている。主治医からも促してもらっている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回の入浴を基本としている。三方向から介助ができる浴槽を設置し、肩まで浸かる事のできる利用者にはゆっくり浸かってもらい、湯温に配慮する等、楽しい入浴となるよう、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりのその日の体調に合わせ横になって休んで頂いたり、好みの場所で休息できるよう声かけをしている。足に浮腫のある方へは、足載せ台を使用したり、横になって足を挙上し休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬局より処方の説明を受け、職員全員、薬の内容を理解し薬の副作用や状況の変化を記録しその情報を家族や医師に伝えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・生活歴や有する力を理解し一人ひとりに応じた出番や役割を一緒に見つけ出し継続出来るよう支援している。嗜好品が楽しめるよう環境を整えている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・戸外へ出る時は、事前に目的を決め公園や近隣、スーパー等希望に沿って出かけている。地域のイベントに参加の際は事前に人数を伝え場所の確保や見守り等協力を得ている。	以前は、近隣のスーパーや近くの公園への散歩等、戸外に出かけたり、法人内他事業所と合同で行うバスハイクやイベントに参加する等、利用者の状態に合わせた外出レクに取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・施設にて立て替え支出管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話架電・受電は希望に応じて対応している。知人からの手紙や贈り物などは本人が受け取りお礼の手紙や電話等ができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファ等を置き思い思いに過ごせる空間がある。壁には、入居者がレクリエーションで作成した物を掲示している。	全館バリアフリーを設置し、壁には利用者の作品を貼ったり、季節の飾りつけをして、温かみのある居心地の良い共用空間である。アットホームな雰囲気のリビングルームでは、食事作りの包丁のリズミカルな音や良い匂いが漂い、利用者が集まってテレビを観たり、お茶を飲んだり、職員と話をしたり、思い思いに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファや玄関口に椅子を置き思い思いに過ごせる空間がある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内は入居の際、ご本人、ご家族と相談し家具やテレビ等使い慣れたもので環境を整え早く馴染んで頂けるようにしている。	利用者の馴染みの筆筒や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、自宅と違和感がないように配慮し、利用者が安心して穏やかな暮らしが出来るように支援している。また、居室の整理整頓や掃除を定期的に行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内はすべてバリアフリーとなっています。廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し安全な移動ができるようにしている。		